

広島市告示(佐伯区)第 66 号

令和 7 年 6 月 12 日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和 6 0 年広島市条例第 9 8 号)

第 1 1 条第 2 項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和 7 年 6 月 2 日

に広島市西部自転車等保管所へ移動したので、同条例第 1 2 条の規定により

告示します。

広島市長 松 井 一 實